

入札公告

次のとおり制限付き一般競争入札に付すこととしたので、川本町財務規則(昭和44年規則第3号)第97条の規定により公告する。

なお、本件は、島根県電子調達共同利用入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札案件であり、電子入札システムを利用して参加する場合は、入札に関する手続については、島根県電子調達共同利用入札システム利用者規約(以下「電子入札システム利用者規約」という。)に従って行わなければなりません。

令和7年5月12日

川本町長 野坂 一 弥



1 調達内容

(1) 業務名

令和7年度 社会資本整備総合交付金(防交)事業
川本町立都市公園長寿命化計画策定業務

(2) 業務の仕様等

仕様書及び設計書による。

(3) 履行期間

契約日の翌日から令和7年12月31日まで

(4) 履行場所

川本町大字川本(金比羅山児童公園)、因原(因原児童公園)、川下(川本公園)地内

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 営業所在地として、島根県内に本社または営業所を有すること。

(2) 令和7~9年川本町入札参加資格有資格者名簿に登載されているもの。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(4) 川本町建設工事等の契約に関する指名停止措置要綱に規定する指名停止措置を受けていないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の当該業務を行うのにふさわしくないものでないこと。

(6) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)における「都市計画及び地方計画」部門の登録を受けているもの。

3 入札手続等

(1) 仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

川本町ホームページ (<https://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>) 及び電子入札システム

イ 交付期間

・ ホームページ

令和 7 年 5 月 12 日(月)8 時 30 分から令和 7 年 5 月 29 日(木)17 時 00 分まで

・ 電子入札システム

令和 7 年 5 月 12 日(月)9 時 00 分から令和 7 年 5 月 29 日(木)17 時 00 分まで。ただし、土曜、日曜及び祝日を除く

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の制限付き一般競争入札への参加を希望する者は、「入札参加資格確認申請書」(様式 1 号) 及び必要書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限

令和 7 年 5 月 19 日(月) 17 時 00 分

ウ 提出方法

電子入札システムを使用して提出すること。

エ 入札参加資格の確認結果の通知

電子入札システムにより令和 7 年 5 月 23 日(金)までに通知する。

(3) 設計図書への質問及び回答

ア 設計図書についての質問を希望する者は、「設計図書等に対する質問書」(様式第 2 号) により行わなければならない。

イ 提出期限

令和 7 年 5 月 19 日(月) 17 時 00 分

ウ 提出方法

電子メール、郵送または持参

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3

川本町 地域整備課

E-mail:seibi@town.shimane-kawamoto.lg.jp

エ 質問に対する回答の通知

令和 7 年 5 月 23 日(金)までに電子入札システムに掲示する。

(4) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

電子入札システムを使用して提出すること。

イ 提出期間

令和 7 年 5 月 28 日 9 時 00 分から令和 7 年 5 月 29 日 17 時 00 分までとする。

(5) 開札日時

令和 7 年 5 月 30 日(火) 午前 9 時 30 分

4 落札者の決定方法

- (1) 川本町財務規則第 103 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、電子入札システムの電子くじによるくじ引きを行い、落札者を決定する。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(ア) 町と締結した委託・役務業務契約を解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする町との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者
契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、町を被保険者とする履行保証保険契約又は町を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(イ) (ア)以外の者

免除

- (3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他川本町財務規則第106条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から入札額に係る経費・内訳書の提出を求められたときは、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

- (7) その他

入札説明書及び仕様書による。

6 問合せ先

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3

川本町 地域整備課

電話：(0855)72-0637 FAX：(0855)72-1136

E-mail:seibi@town.shimane-kawamoto.lg.jp